

八郷都市計画用途地域の変更（石岡市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（石岡市）

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の後退 距離の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの限度	備 考 割 合
第一種低層 住居専用地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
第二種低層 住居専用地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
第一種中高層 住居専用地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
第二種中高層 住居専用地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
第一種住居地 域	約 132 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 132 ha						約 64.5 %
第二種住居地 域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
準住居地域	約 70 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 70 ha						約 34.2 %
近隣商業地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
商業地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
準工業地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
工業地域	約 2.6 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小 計	約 2.6 ha						約 1.3 %
工業専用地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	
小 計	約 0 ha						約 0.0 %
合 計	約 205 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり。」

理 由

今後予定されている朝日トンネルなどの道路整備によって高まる開発ポテンシャルを適切に誘導し、八郷都市計画区域における生活の拠点となる柿岡地区の拠点性を高めるため、柿岡地区における用途地域を変更するものである。